

カワウの保護管理に係る研修会

研修資料

この研修資料は、下記の研修のために使用されたものです。

そのため、情報が古い場合があります。

また、Web での掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

令和6年度カワウの保護管理に係る研修会

対 象： 都道府県及び市町村の鳥獣・水産行政担当者

開 催 日： 2024年6月27日(木)、7月4日(木)

場 所： オンライン開催

講 師 と 科 目： 基礎編講義

環境省鳥獣保護管理室(鳥獣保護管理の法制度等)

水産庁栽培養殖課(カワウ被害対策の進め方と水産庁事業について)

加藤ななえ(カワウの生態とモニタリング調査)

高木憲太郎(カワウの生息状況と季節移動)

応用編講義

山本麻希(鵜的フェーズと管理計画の作成)

坪井潤一(内水面における被害防除対策の実際)

須藤明子(個体数調整をすべき状況の判断と実際)

鳥獣保護管理の法制度等

カワウの広域管理に着目して

- 鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度
- カワウの管理に係る広域連携の必要性について
- 広域協議会の体制
- 広域管理の事例

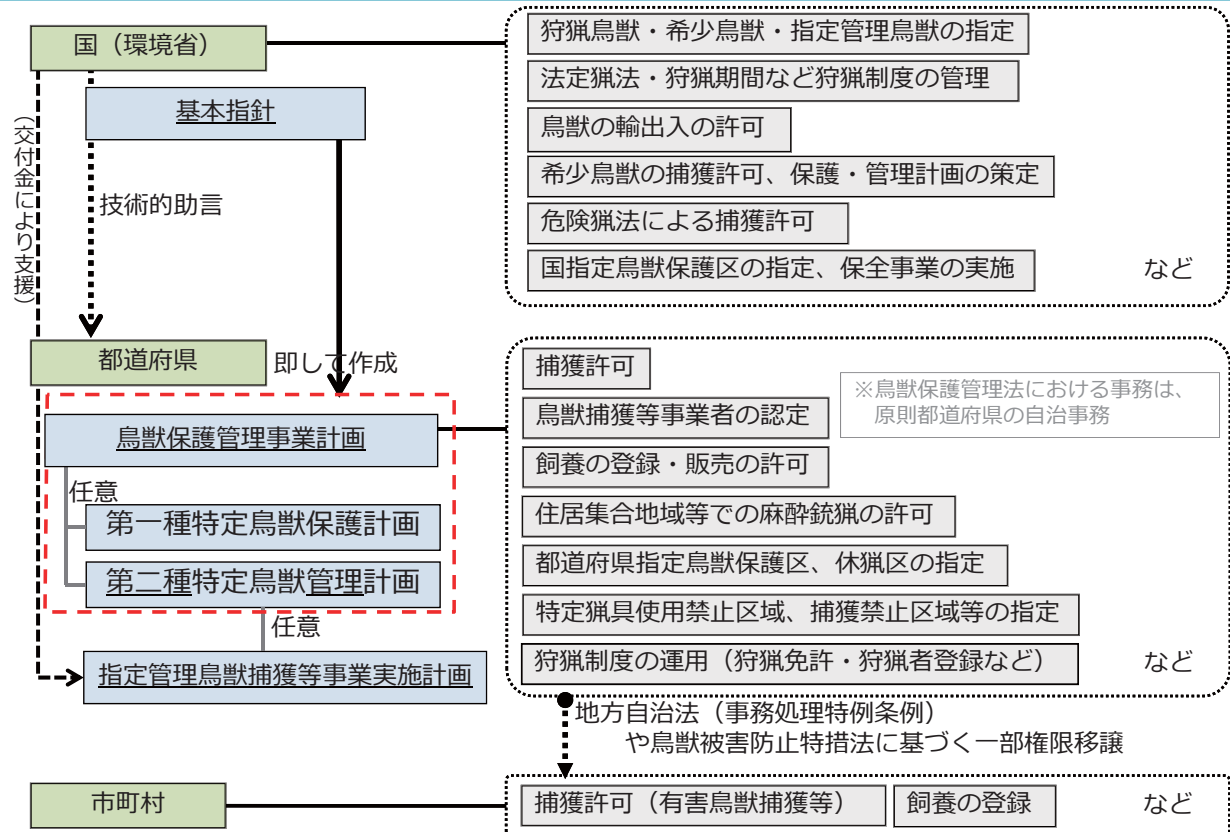
環境省
自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
係長 木富正裕

鳥獣保護管理の法制度等

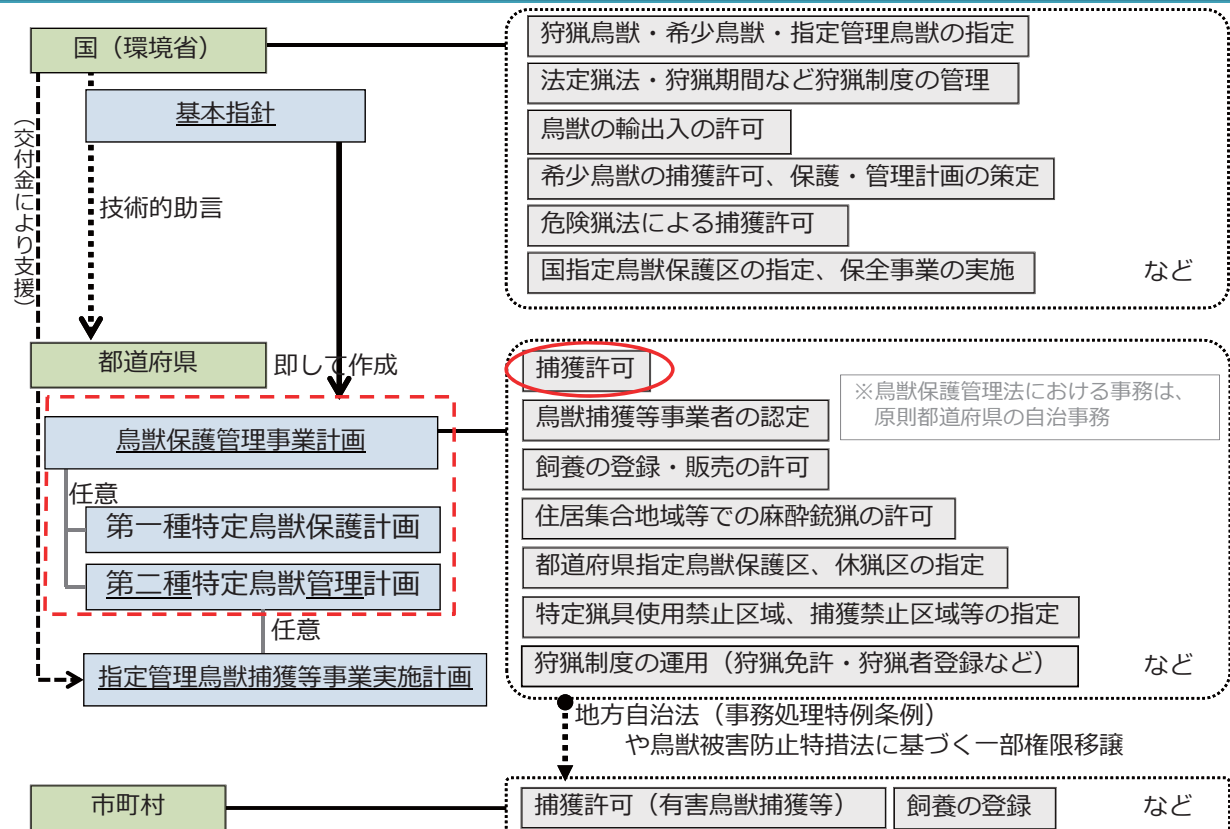
カワウの広域管理に着目して

- 鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度
- カワウの管理に係る広域連携の必要性について
- 広域協議会の体制
- 広域管理の事例

鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度



鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度



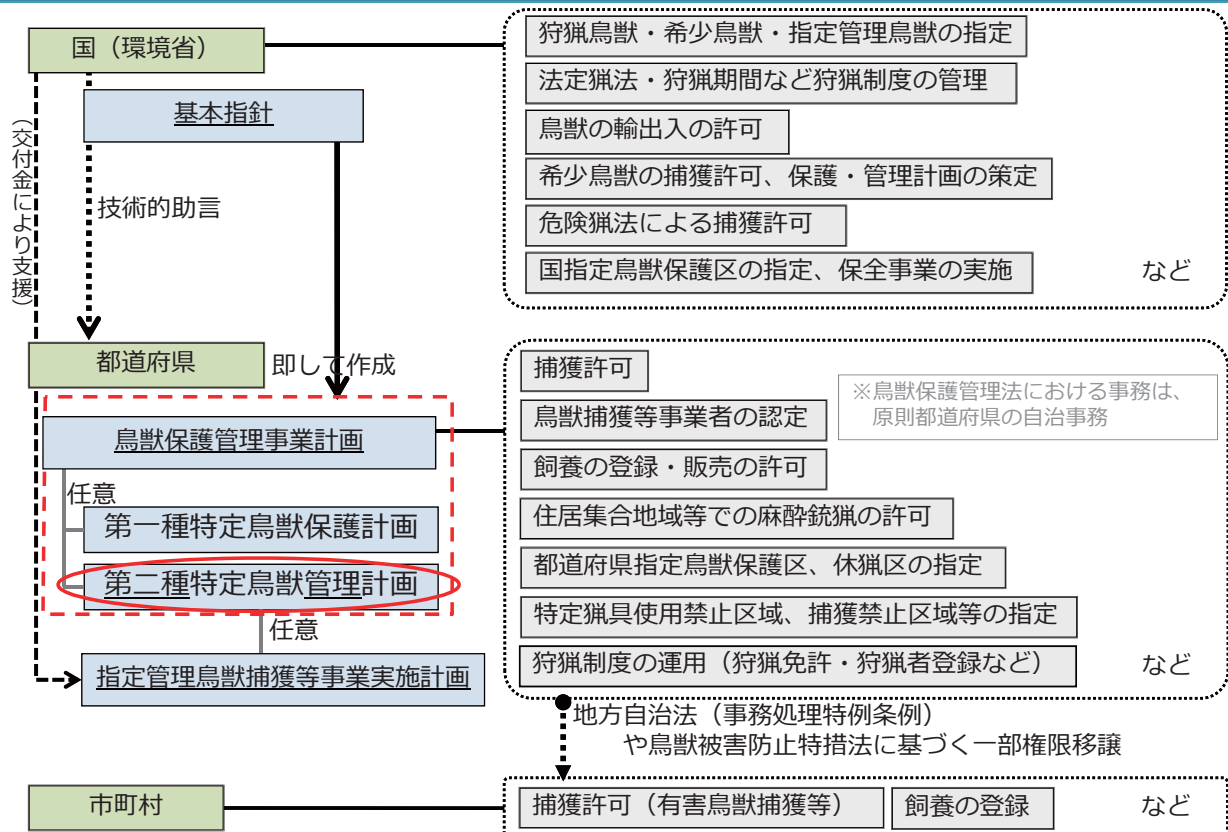
鳥獣の捕獲の枠組み・類型(法第8条、9条、11条、14条の2)

- 鳥獣保護管理法では、**狩猟、許可捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業**を除き、野生鳥獣の捕獲は原則禁止（法第8条）。
- 鳥獣を捕獲する場合は、原則として（※）、以下のいずれかに該当することが必要。

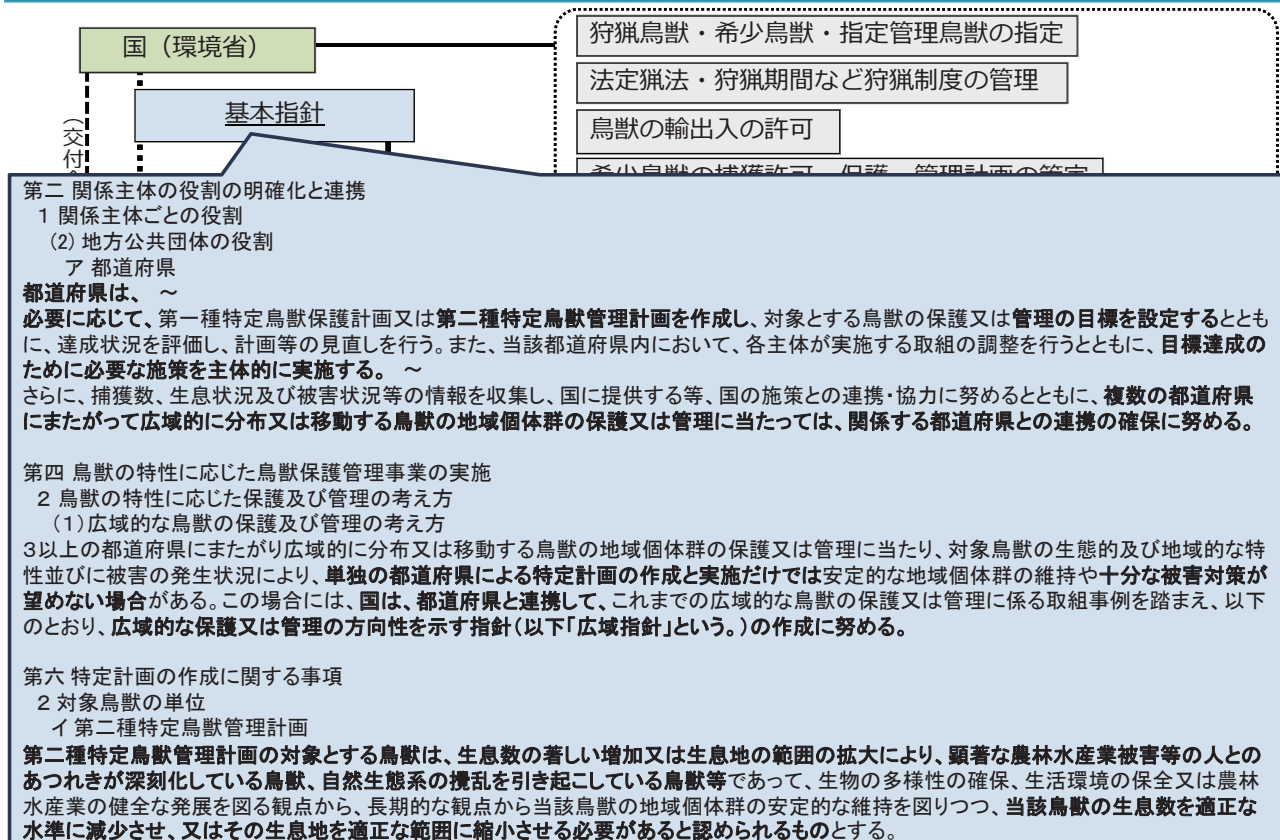
捕獲の分類	狩猟 (登録狩猟)	許可捕獲	指定管理鳥獣捕獲等事業
条項	法第11条	法第9条	法第14条の2
目的		学術研究、鳥獣の保護、その他	管理 (生息数または生息範囲の抑制)
対象鳥獣	狩猟鳥獣(46種) ※卵、ひなを除く	鳥獣及び卵	第二種 特定鳥獣 指定管理鳥獣 (ニホンカ・イノシ・クマ)
捕獲方法	法定猟法	法定猟法以外も可 (危険猟法等については制限あり)	
実施時期	狩猟期間	許可された期間 (通年可能)	事業実施期間
実施区域	鳥獣保護区や休猟区等の狩猟禁止の区域以外	許可された区域	事業実施区域
実施主体	狩猟者	許可された者	都道府県 国の機関
捕獲実施者		許可された者又はその従事者	認定鳥獣捕獲等 事業者等
必要な手続き	狩猟免許の取得 狩猟者登録	許可の取得	事業の受託

※法第9条第14項、法第13条、法第80条等により適用が除外される場合がある。

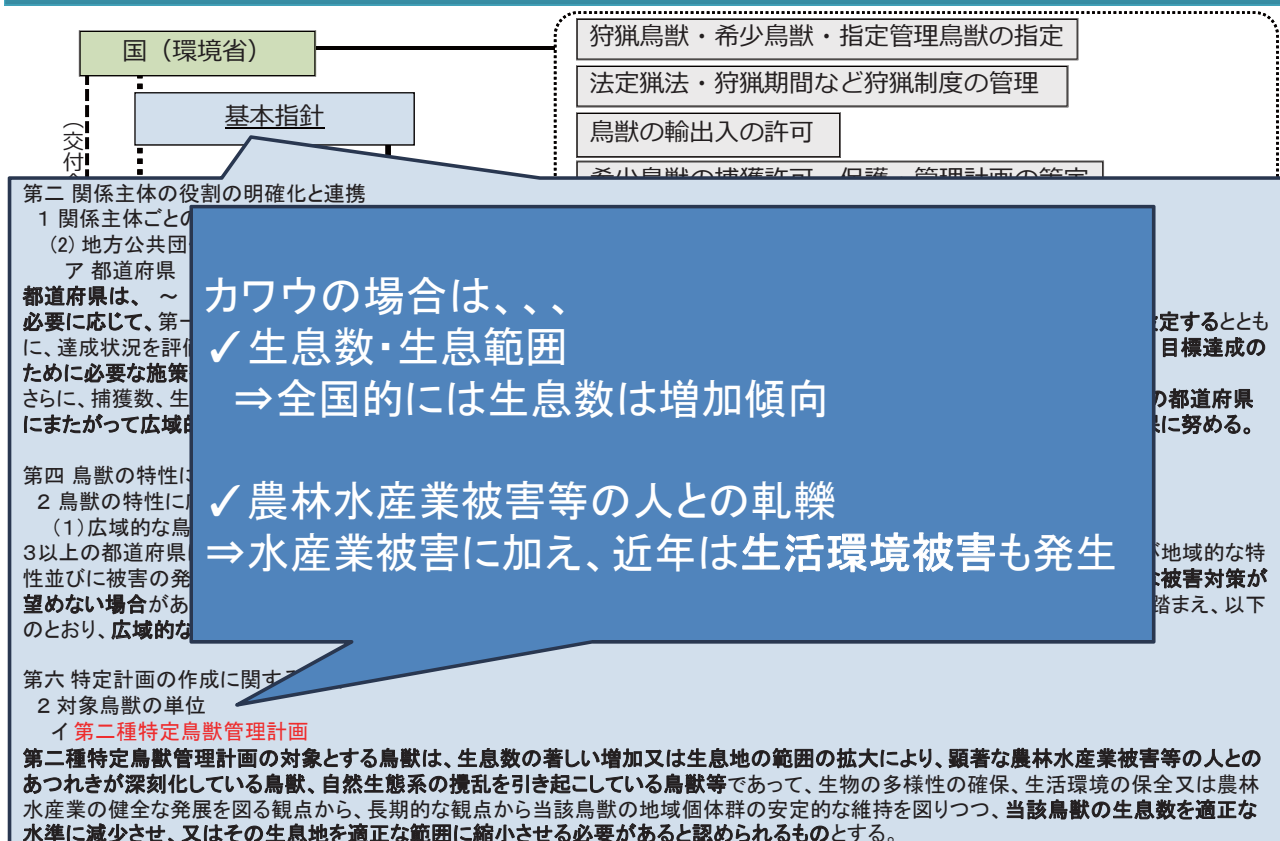
鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度



鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度



鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度



鳥獣保護管理の法制度等

カワウの広域管理に着目して

- 鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度
- カワウの管理に係る広域連携の必要性について
- 広域協議会の体制
- 広域管理の事例

カワウの管理に係る広域連携の必要性について

- カワウは広域に移動するため、都道府県ごとの対策だけでなく、より広域的に情報を共有し、連携して管理することが効果的



図：出弥富野鳥園で捕獲し追跡を行なったカワウの衛星追跡結果
出典：環境省「特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き（カワウ編）」



図：市街地に飛来するカワウ

むやみな捕獲は群れの分散につながり、市街地等の捕獲が困難な場所での営巣や生活環境被害が生じることも・・・

<鳥獣保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針より引用>

単独の都道府県による特定計画の作成と実施だけでは安定的な地域個体群の維持や十分な被害対策が望めない場合には、**国は都道府県と連携して、これまでの取組事例を踏まえ、広域管理指針の作成に努める。**

カワウの管理に係る広域連携の必要性について

- 滋賀県では、**意図しない群れの攪乱**により、住宅地付近に**群れが分散**し、ねぐらが成長
- 生活環境被害が発生**し、**住宅地周辺で高度な銃器捕獲を実施**すること

●銃器捕獲の概要は下図をご確認ください。



けるカワウの銃器捕獲を実施します



を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

安曇川流域(新安曇川大橋以東)では、平成24年にカワウの営巣が確認されて以降、その生息数は増加し、近年、新旭町太田区では糞による悪臭や汚損、鳴き声による騒音などの生活環境被害が発生しています。

生活環境被害の低減のため、これまで県や市、地元による様々なカワウ対策が実施されてきましたが、状況は改善されていません。

この度、県ではこの状況を打開するため、市や太田区、漁協等と連携し、銃器を用いたカワウの捕獲を予定しています。

銃器の使用に当たっては安全管理対策を十分に実施しますが、安全管理対策の一環としてまして、安曇川堤防道路の通行止めなど、ご迷惑をお掛けする場合もございますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

カワウの管理に係る広域連携の必要性について

✓通知「カワウ被害対策強化の進め方について」でも言及

27 水推第793号
環自野発第1510091号

＜個別対策の進め方＞

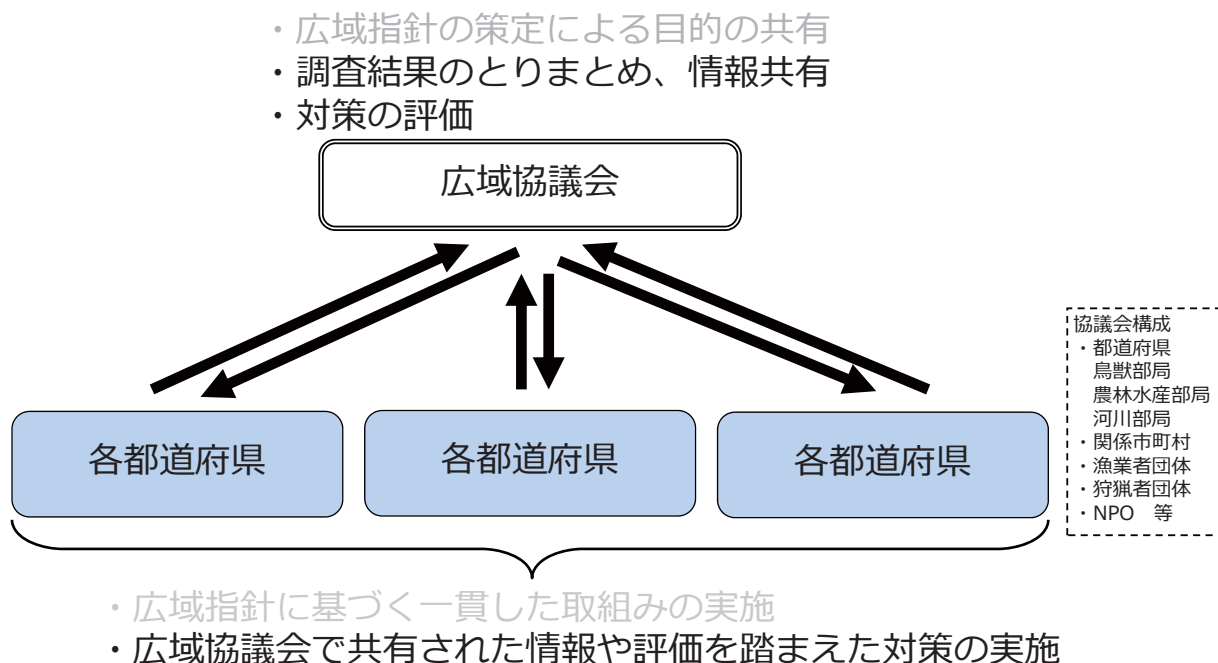
- (1) 現状把握のための調査
- (2) **カワウ対策を幅広い関係者の理解の下で計画的に実施するための協議の場づくり**
- (3) カワウ被害対策の取組計画の策定
 - ①目標の設定について
 - ②具体的な被害対策の内容について
- (4) 計画に基づく対策の実施
- (5) 取組効果の検証とそれを踏まえた計画の見直し

鳥獣保護管理の法制度等

カワウの広域管理に着目して

- 鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度
- カワウの管理に係る広域連携の必要性について
- 広域協議会の体制
- 広域管理の事例

広域協議会の体制



広域協議会の体制

○4ブロックで広域管理の取組を推進

●関東ブロック

H17.4 関東カワウ広域協議会設立

H17.11 関東カワウ広域指針作成

H25.4 広域指針改訂

●中部・近畿ブロック

H18.5 中部近畿カワウ広域協議会設立

H19.3 中部近畿カワウ広域指針作成

H24.4 広域指針改訂

●中国四国ブロック

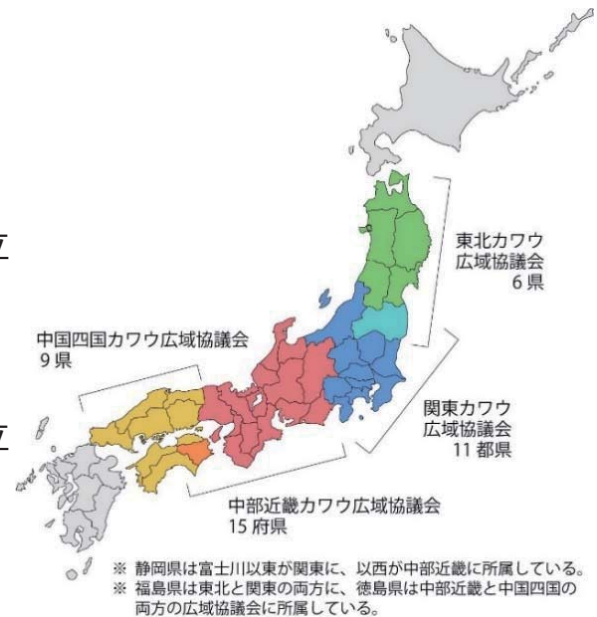
H26.7 中国四国カワウ広域協議会設立

H27.8 中国四国カワウ広域指針作成

●東北ブロック

H29.11 東北カワウ広域協議会準備会

H30.11 東北カワウ広域協議会設立



鳥獣保護管理の法制度等

カワウの広域管理に着目して

○鳥獣保護管理法の体系と特定計画制度

○カワウの管理に係る広域連携の必要性について

○広域協議会の体制

○広域管理の事例

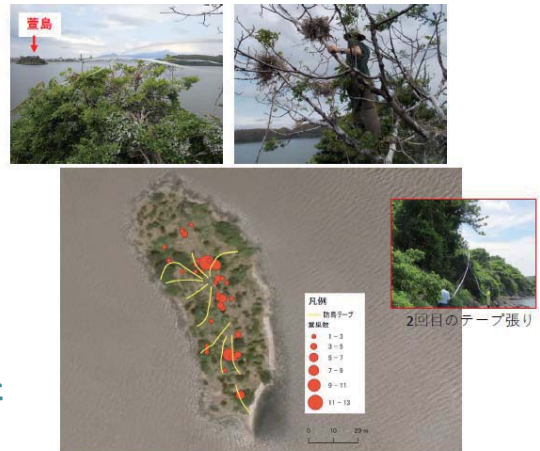
広域管理の事例①モニタリングと早期対応

カワウコロニーにおいて、銃器捕獲を実施

行政界をまたいで広域にモニタリングをした結果、
一部が別の島(松島)に分散したことを確認

松島での定着を防ぐために、コロニー形成の初期
段階にテープ貼りによる営巣抑制を実施

松島に定着せず、コロニーの増加を防ぐことができた



営巣箇所と営巣数及びテープ張り実施箇所(1回目)の概要

新規ねぐら・コロニーの分布抑制

モニタリングと対策の体制整備の重要性

早期発見・即時対応

が重要

2

広域管理の事例②協働による効果的な対策

○広域協議会が呼びかけ、各都県の漁協が
期間を合わせて一斉に追い払いを実施。

⇒各漁協の漁場へのカワウ飛来数全体が
約30%減少した。

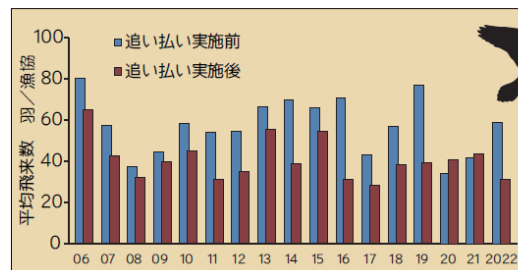
遡上してくるアユや放流アユを守るため

カワウを追いかけることにより、健全な河川生態系の再生を目指します。

関東広域カワウ一斉追い払い

期間：2023年4月11日(火)～4月20日(木)

参加：関東広域11都県の河川湖沼の51～72 漁協



過去の一斉追い払いでは、関東広域全体で
河川へのカワウの飛来数を約30%減少させていました。



広域管理の事例③協働による効果的な対策

○協議会に県の河川部局や国土交通省も参加。

○指針の中で、河川管理にも言及

○カワウ被害軽減も期待される新たな形状の魚道整備を実施

⇒今後、カワウ被害軽減の有無を評価する予定

③河川環境の改善（日野川における魚道修繕）

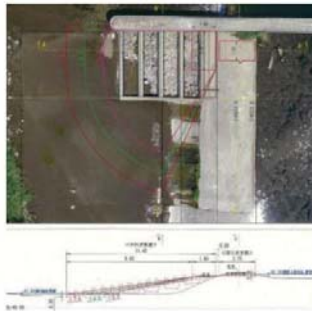
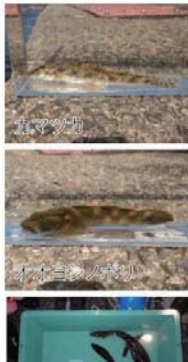
蚊屋堰

・現地踏査で4科9種の魚類を確認

標準和名	純淡水性	回遊性
オイカワ	○	
カワムツ	○	
ムギツク	○	
カマツカ	○	
ニシシマドジョウ	○	
アユ		○
ドンコ	○	
シマヨシノボリ		○
オオヨシノボリ		○

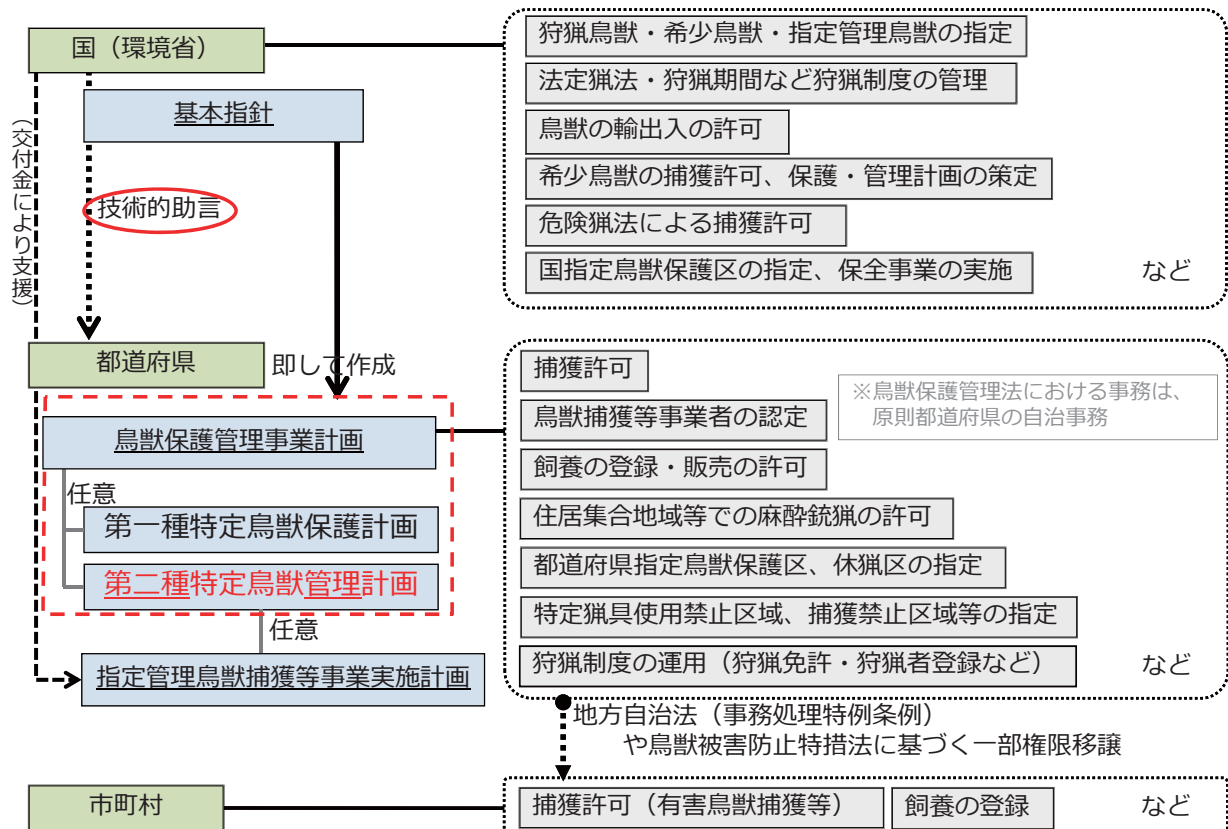
・アユも確認できたが、カワムツ、ヨシノボリ類が主体

・堰堤周辺で確認できた魚類は比較的遡上力の強い種が多い



○既存魚道の 隔壁・側壁を取り除き、小わざ魚道のベースとして活用する
→ アユの専門家である高橋勇夫氏のアドバイスを受け設計

カワウに関する参考情報



カワウに関する参考情報

- ◆ カワウの被害対策の考え方：
被害を与えるカワウの個体数を10年後（平成35年度）までに半減させることを目指す目標を設定
- ◆ カワウの被害対策の考え方：
ねぐら等の分散を避け、計画的に被害対策を行うなど、対策における留意点を通知
- ◆ 特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン：
特定計画を策定する際の具体的な進め方や、保護及び管理の目標設定の考え方等を示す
- ◆ 保護及び管理に関するレポート：
保護及び管理を進める上で特に重要な課題に関する分析や最新の知見・技術を収集し、とりまとめ
- ◆ 住居集合地域等における銃器を用いた捕獲について（予定）
住居集合地域等で銃器を用いた捕獲を実施するための条件や判断基準を整理して各都道府県に周知予定

鳥獣プロデータバンクのご案内

○鳥獣プロデータバンク

鳥獣保護管理に関する専門的な知識や経験を有する[専門家を登録](#)し、地方公共団体等に[紹介](#)する取組。

○鳥獣プロデータバンク活用促進事業(6月17日～開始)

地方公共団体等の皆様が、専門家の方々を研修や技術指導等の活動へお招きするための[謝金や旅費相当額を支援](#)。

○鳥獣プロデータバンクの専門家ができること

- ・ 行政機関の計画策定の助言
- ・ 捕獲・被害防止対策の指導
- ・ モニタリング調査等の指導

活用例

● 捕獲コーディネーターのUさん

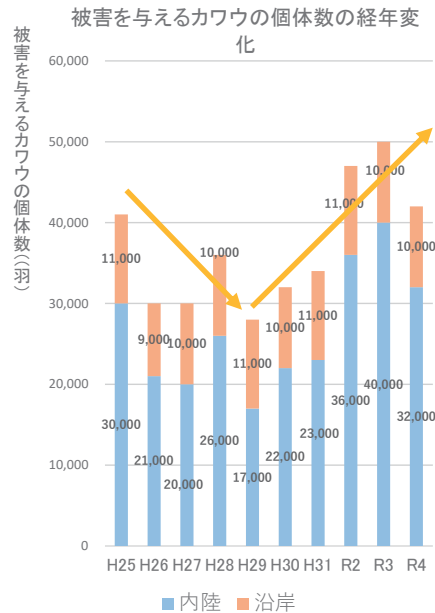
イノシシの分布拡大最前線地域における捕獲技術指導



簡易電気殺処分器の作成実習、捕獲技術研修を行い、捕獲の担い手の技術の向上や組織の育成を行った。

内水面に被害を与えるカワウの個体数について

- 『カワウ被害対策強化の考え方』(平成26年)にて、「被害を与えるカワウの個体数を10年後(令和5年度)までに半減させること」を目指してきた。
- 被害を与える個体数は増加傾向で、令和4年に約4万2千羽となっており、目標達成は困難な状況。



これまでの取組結果の検証及び成果

【取組の成果】

○カワウ被害対策の拡大と知見の集積

- ・漁業者、自治体等の関係者による捕獲・防除活動が拡大。(平成25年以降 2つの広域協議会、平成28年以降 8つの県協議会が発足)
- ・カワウの分布や移動に関する情報や、個体群を拡散させない効果的な捕獲手法などに関する知見が集積。

○研究機関等と連携した効果的な捕獲・防除手法の開発

- ・ドローンを活用したドライアイスによる繁殖抑制やテープ張りによる追い払い手法を開発。
- ・GPSロガーを用いたカワウの行動分析により季節的な広域移動を解明。

【取組結果の検証】

- ・平成29年にかけて、銃器捕獲が容易かつ数万羽のコロニーが存在した竹生島(琵琶湖)で集中的な捕獲を実施したことにより、個体数は一時的に減少。一方で、他に条件の良い地域がなく、以降は十分な捕獲数が維持できなかった。
- ・加えて、知見の不足した銃器捕獲によるねぐら・コロニーの拡散や個体数削減効果の高い成鳥を中心とした捕獲ができていないことなどにより、平成30年以降、全国のカワウ被害を与える個体数は増加傾向。

今後の課題

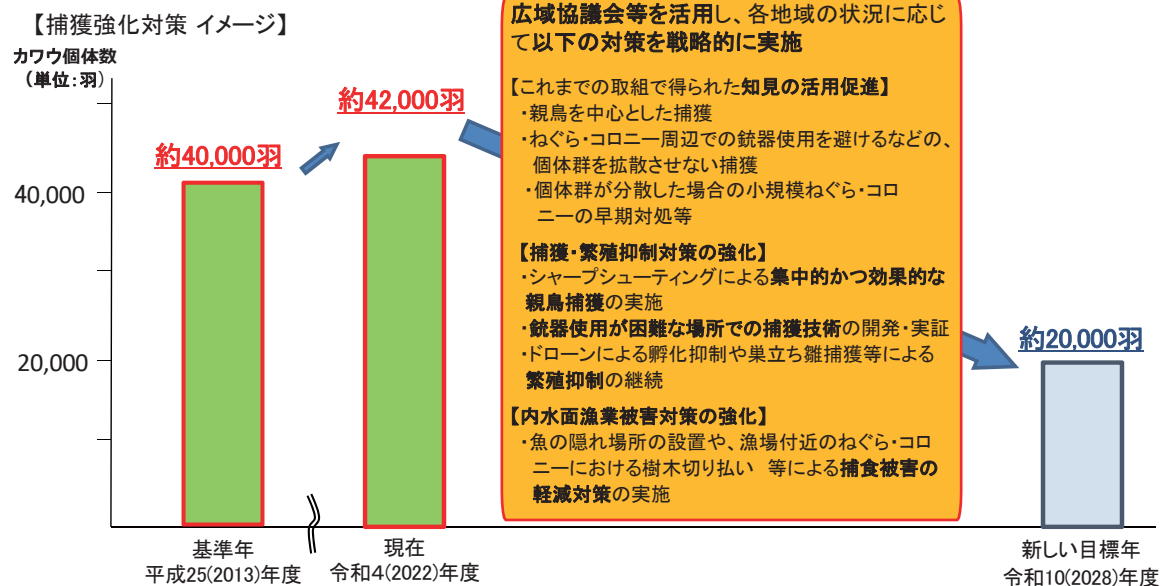
○半減目標の達成に向けた取組の強化

- ・効果的な銃器捕獲と繁殖抑制等を組み合わせた捕獲対策の強化が必要。
- ・捕獲対策の強化と並行して、漁業被害軽減対策の推進が必要。
- ・広域的に移動するというカワウの特性から、都道府県等を跨いだ戦略的な対策が必要。
- ・高い技術力を有する捕獲事業者の確保が必要。

6

カワウの捕獲強化対策と捕獲目標の見直し

- 漁業被害を軽減しつつ、更なる捕獲対策の強化を図り、令和10年度までに、内水面漁業に被害を与える個体数の平成25年度水準からの半減を目指す。



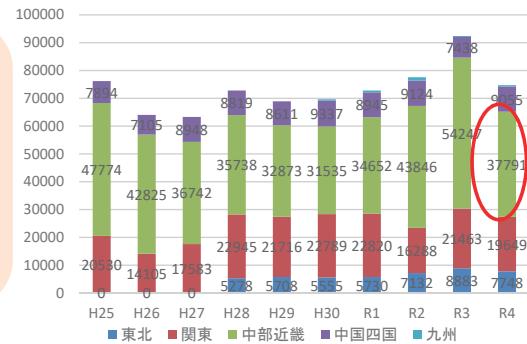
7



琵琶湖周辺におけるカワウの管理の強化について

現状：カワウの個体数の推移

- 水産業被害等の発生を踏まえて全国でカワウ対策が進められているが、個体数は増減を繰り返している状況。
- 地域別では、**中部近畿地方（特に滋賀県）に多く見られる。**
- 琵琶湖周辺では、**竹生島の個体数が減少**する一方で、**住宅地周辺に新たな大規模繁殖地がつくれ**、銃猟による対策が困難となっている。



取組：新たなカワウの捕獲手法を検証するモデル事業の実施（環境省から滋賀県への施行委任）

- 令和6年度より琵琶湖周辺の大规模繁殖地での効果的な捕獲手法を確立するモデル事業を開始
 - ✓琵琶湖におけるカワウの個体数の抑制を図る
 - ✓得られたノウハウを整理して他地域に普及

場所：滋賀県高島市（安曇川沿い）

対象：住居周辺に位置する安曇川流域のカワウコロニー

目的：生活環境被害の低減

体制：滋賀県が事業実施主体となり、市や警察と連携

概要：以下のような高度な技術を発揮

- ・銃器の発射地点や発射角度を厳密に管理
- ・カワウコロニーを他地域に分散させずに捕獲

